資産見返運営費交付金等戻入	△ 148,682		
資産見返寄附金戻入	△ 131,348		
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 5,673		
財務収益	△ 2,978		
雑益	△ 191,662		
臨時利益	△ 15,151	△ 6,218,734	
業務費用合計			7,288,658
Ⅱ　損益外減価償却相当額			793,460
Ⅲ　損益外除売却差額相当額			8,679
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			23,446
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			245,508
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	—		
政府出資の機会費用	—		—
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			8,359,753

（重要な会計方針）

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂）」を適用しています。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用しています。

退職一時金に充当される運営費交付金、復興関連事業・・・費用進行基準

文部科学省が指定する特別経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金・・・文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

学内予算プロジェクト事業に充当される運営費交付金・・・業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としており、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２年～47年
構築物	２年～50年
機械装置	８年～17年
工具器具備品	２年～20年
船舶	５年～11年
車両運搬具	３年～５年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等の期間を耐用年数としています。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいています。

３．徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率により見積もった回収不能見込額を引当金として計上しています。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、事業年度末における支給見込額に基づき計算された賞与に係る引当外増加額を計上しています。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

６．環境対策引当金の計上基準

環境対策を目的とした支出（ＰＣＢ廃棄物処理費）に備えるため、運営費交付金により財源が措置されない予定の支出見込額を引当金として計上しています。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）を採用しています。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品　最終仕入原価法

９．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

決算日における10年利付政府保証債の利回りを参考に決定しています。

10．リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によります。

（注記事項）

１．貸借対照表関係

⑴　引当外退職給付の見積額	6,393,609千円
⑵　引当外賞与の見積額	592,796千円

２．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	2,483,058千円
資金期末残高	2,483,058千円

⑵　重要な非資金取引

寄附受による資産の増加	187,871千円